健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和　八　年　十　月　二七　日

中国四国厚生局長　竹林　経治

名称	所在地	指定年月日
岡山脳神経内科クリニック	岡山市中区江崎一〇四―一六	令和　八年十二月　一日
ハレまち眼科	岡山市北区下石井一丁目二番一号	〃　二日
せのお耳鼻科クリニック	岡山市南区西市五八五―一	〃　一日
むぐるま内科クリニック	岡山市北区下石井一丁目二番一号―一〇五一 イオンモール岡山	〃
諸國眞太郎クリニック	岡山市北区錦町六―一七　アウルスタイル錦町二　四階	〃
児島マリンクリニック	倉敷市児島阿津一丁目七―二七	〃
ふちもとクリニック	倉敷市幸町五―四一	〃
医療法人　嘉山会　稲垣医院	倉敷市美和二丁目一三―九	〃

名称	所在地	指定年月日
玉島協同病院	倉敷市玉島柏島五二〇九―一	令和　八年十二月　一日
太田病院	新見市西方四二六	〃
近藤クリニック	久米郡久米南町下弓削三八九―一	〃　二十二日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和　八　年　十　月　二七　日

中国四国厚生局長　竹林　経治

名称	所在地	指定年月日
とも歯科クリニック	岡山市中区西川原七五―六	令和　八年十二月　一日
安井歯科クリニック	岡山市中区門田屋敷一―九―三五	〃
医療法人宝歯会　岡山スマイル歯科小児歯科医院	岡山市北区下石井一丁目二番一号	〃
さくらデンタルクリニック	岡山市北区伊福町三丁目三一番一〇号	〃
小川えりファミリー歯科	倉敷市連島五―一―三八	〃
医療法人のむら矯正歯科	倉敷市昭和二丁目一―三九	〃
太田歯科医院	倉敷市中庄三五九四番地二六	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和八年十月二七日

中国四国厚生局長　竹林　経治

名称	所在地	指定年月日
鹿田薬局	岡山市北区厚生町二丁目七―一五	令和八年十二月一日
ザグザグ薬局小山店	岡山市北区小山五二―一	〃
ザグザグ薬局西市店	岡山市南区西市五八五―一	〃
スマイル薬局水島南店	倉敷市南畝三―一―三五	〃
ケンセイ薬局	倉敷市玉島阿賀崎二―一―五	〃
虹の薬局玉島店	倉敷市玉島柏島五二〇九―一五	〃
足高薬局白楽町北店	倉敷市白楽町二五〇	〃